

新・地域再生マネージャー事業

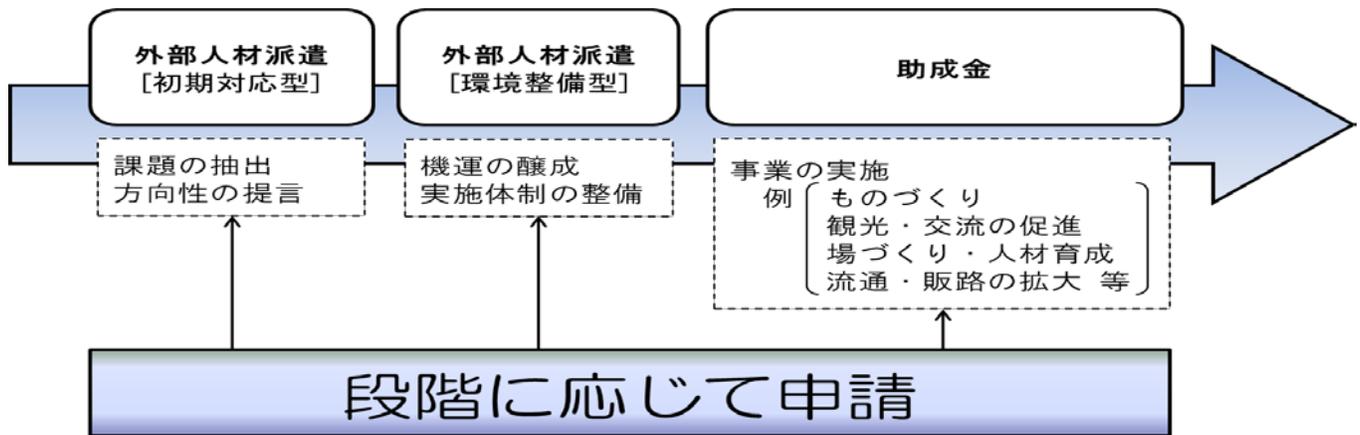
～地域振興につながる地域再生の取組みを支援します～

1. 事業の趣旨

地域再生には、地域住民の意識を醸成し、地域住民が主体となった持続可能な仕組み及び体制を地域に構築すること、ビジネスを拡大することで地域が自立的に行動し、雇用に結び付ける仕組みを構築することが必要と考えています。

『新・地域再生マネージャー事業』（以下「本事業」という。）では、市町村（特別区を含む。以下同じ。）が地域再生に取り組もうとする際の課題への対応について、その課題に対応できる知識やノウハウ等を有する地域再生マネージャー等の外部の専門の人材（以下「外部人材」という。）を活用できるよう必要な経費の一部を支援するものです。

2. 公募概要



新・地域再生マネージャー事業（助成金）【追加募集】

課題が明確になっており、その課題解決に市町村が戦略・ビジョン等の策定を行っている段階において、実施体制整備・基盤整備を進めることで持続可能性を高め、商品化・開発力整備を進めることでビジネス志向を高めることにより、基盤充実と安定成長の実現に近づけるため、市町村が外部人材を活用する費用の一部を助成するものです。

助成対象者	市町村
助成上限額	1事業当たり 700万円 以内
助成率	助成対象経費の2/3以内
助成対象経費	①外部人材の派遣に関する経費 外部人材の人件費（謝金を含む。）、旅費 ②その他の経費 旅費、委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、原材料費、消耗品費、通信運搬費等（消費税及び地方消費税を含む。）
助成対象期間	平成26年4月1日 ～ 平成27年2月20日
対象事業数	4件程度
公募期間	平成26年3月24日 ～ 平成26年5月15日（財団必着）
留意事項	①申請書は、直接財団へ送付し、都道府県へは申請書の写しを送付してください。 ②期中の概算払いは、行いません。 ③外部人材の派遣に関する経費は、助成対象経費の概ね半分以上を占めるようにしてください。

<本事業に関するお問い合わせ先>

(財) 地域総合整備財団<ふるさと財団>地域再生部地域再生課

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-5-6 新平河町ビル

【TEL】03-3263-5736

【FAX】03-3263-7887

【E-mail】saisei-ka@furusato-zaidan.or.jp

【URL】<http://www.furusato-zaidan.or.jp/>